

平成28年度施策評価シート(平成27年度実施事業)

作成主管課	都市計画課
	企画政策課
関係課	
施策名	美しい景観の保全・整備
施策コード	1-3-1

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり
	小政策	風土に根ざした美しい景観を育み、継承していきます
現況と課題	<p>景観は地域の風土や生活から形成されるものであり、個性あるまちづくりを進めるためには、このような景観を効果的に活用することが求められています。</p> <p>本市は、笠間地区、友部地区、岩間地区の3つの市街地からなる「街」と、良好な水辺・水田地帯や集落地を中心とした「里」と、八溝山系から連なる山々、愛宕山を中心とする丘陵地帯などの緑豊かな「森」とが点在する優れた自然の風景地が随所に存在し、特色ある空間を有しており、本市の大きな魅力の一つともなっています。これまでに、農地・水・環境保全向上事業や都市公園のグリーンパートナー制度、道路の里親制度など、地域と一体となった景観を含めた整備・維持管理の実施や「笠間市環境基本計画」に基づいた施策の推進により、自然景観の保全や地域を学び育む市民意識の高揚が図られました。</p> <p>今後は、「山なみ景観」、「農地と集落と丘陵が織りなす田園景観」、「伝統と地場産業が形づくる市街地景観」など、観光や農業分野との連携を図りながら笠間の特性を生かした景観づくりに取り組み、魅力の向上に努めていく必要があります。</p>	
施策目標	本市固有の「街」「里」「森」の特徴を生かした景観づくりを推進します。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	・自然が豊かであるのが笠間市の良いところの一つ、開発も大事だが「緑」、「自然」を損なわないようにしてほしいとの意見。
-------------	--

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
自然的な景観が良好に保たれていると感じている市民の割合	市民実感度	69.700	49.140	53.410	50.090	52.660	0.000
	加重平均値	2.859	2.557	2.574	2.515	2.576	0.000
良好な市街地が形成されてきていると感じている市民の割合	市民実感度	46.960	36.190	36.550	38.520	36.680	0.000
	加重平均値	2.458	2.356	2.331	2.338	2.311	0.000
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		84.350	73.090	78.940	80.120	0.000
	加重平均値		3.327	3.010	3.163	3.200	0.000

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
※※※※※※	目標値			0	0	0	0	0
	実績値		0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※※	目標値			0	0	0	0	0
	実績値		0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0

数値指標の考え方	指標設定の考え方	※※※※※※
	目標値設定の考え方	※※※※※※

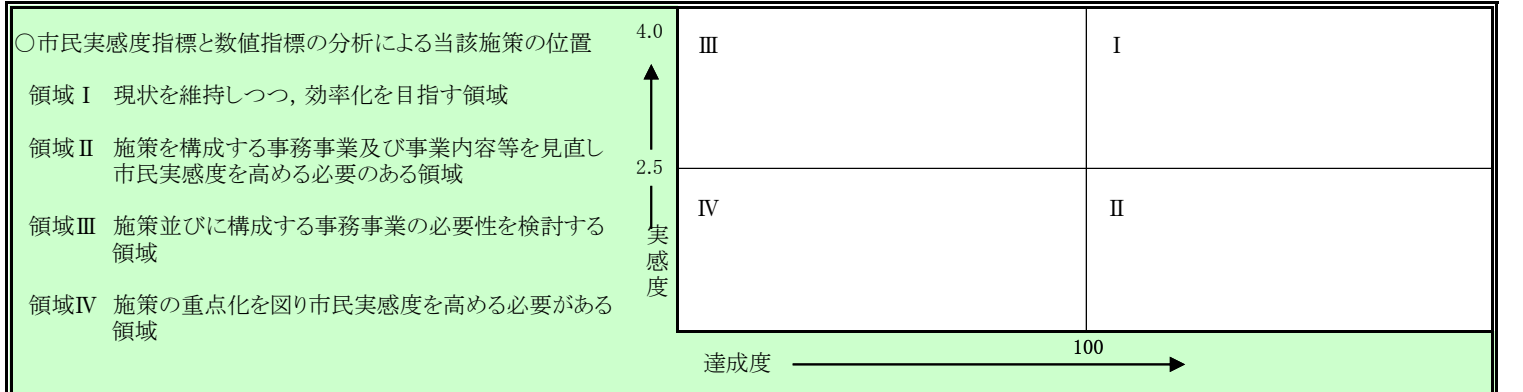
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	<p>市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>身のまわりにある自然を大切にし、美しい自然景観の保全に努める。</li> <li>建築物を適正に維持管理するとともに、建築物に関する規制や誘導の基準を理解し、自ら守る。</li> </ul>
行政の役割	<p>市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民や事業者に対し自然景観の保全に関する意識の啓発を行う。</li> <li>建築物に関する規制や安全性に対する情報提供や意識の啓発に努めるとともに、地区計画制度等を活用し市民が主体的に取り組む景観づくり活動を支援する。</li> <li>違法広告物の撤去を推進し、景観保全を実施する。</li> </ul>

3 平成27年度の取組状況

取組状況等	<p>取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>違反広告物の簡易除却の実施(27件)</li> </ul>
-------	--

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	<p>指標を分析した結果施策目標は達成されたのか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>違反広告物の簡易除却数が一定数あることから、簡易除却を推進し、景観保全に寄与する。</li> </ul>
-------	--

構成事務事業の適正性	<p>施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>構成事務事業における行政の役割は適正であると思われる。</li> <li>ただし、施策目標を達成するためには、多種多様な事業展開が必要となる。</li> </ul>
------------	--

残された課題	<p>平成28年度以降に残る課題、その要因として考えられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「街」「里」「森」の特徴を生かした景観そのものの定義について、笠間市と市民とが共有する必要がある。</li> <li>「山なみ景観」、「農地と集落と丘陵が織りなす田園景観」、「伝統と地場産業が形づくる市街地景観」など、観光や農業分野との連携</li> </ul>
--------	---

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成29年度に向けた施策方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3地区毎の特性を生かした景観づくり</li> </ul>
------	---

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策名 01 美しい景観の保全・整備

事業費合計	平成25年度	平成26年度	平成27年度	3カ年計	3カ年平均
	698	88	1,168	1,954	651

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価
				成果指標①	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
1	屋外広告物適正化事務	茨城県屋外広告物条例に基づく事務の一部を権限移譲された事務であり、屋外広告物の表示の許可及び違反に対する措置を実施している。	101 義務的事業	許可広告数	点	1,425	1,333	1,349	市単独	698	88	88	01 良好な景観形成	都市計画課	義務的事業
2	地域デザイン調査研究事業(緊急)(繰越)	大学連携による都市ブランドの向上及び若者の市内への引きこみ等を目的に、市全体のコンセプト形成から各地域のデザイン形成を複数年度に渡り実施する。	106 政策的事業	首都圏学生等の市内活動者	人	0	0	0		0	0	0	01 良好な景観形成	企画政策課	3
3	各種周知啓発看板等旧町名改修事業	合併10周年を迎え、なお、友部地区及び岩間地区の道路上に設置されている旧町名(「友部町」「岩間町」)が表示されている看板等について、現地調査を行い、新市名(笠間市)への修正を行う。	106 政策的事業	修正数/調査数	%	0	0	100		0	0	1,080	01 良好な景観形成	企画政策課	H27で終了
4	都市景観形成事業	地域の個性を生かした笠間らしい都市景観の形成に向け、仕組みやルールを整え、実践していくとともに、緑の街なみづくりなど、市民が主体的に取り組む都市景観づくりを推進する。平成27年度に実施している「門前通り街並みづくりガイドライン」に基づき地区計画の都市計画決定を受け、門前通りを重点景観地区と想定した「景観計画」の策定を行うとともに景観条例を制定し、平成30年度に「景観形成団体」移行を目指す。	106 政策的事業	重点景観地区	地区	0	0	0	市単独	0	0	0	04 都市景観の創造	都市計画課	

# シート1 施策内事務事業目的直結度評価

施策名 美しい景観の保全・整備

施策目標に対する事務事業の意図	1		2		4				
	3	地域デザイン調査研究事業	5		7				
	6		8		9				
	施策の対象と一致している			施策の対象と概ね一致している			施策の対象と間接的(少数)である		
	施策の対象と事務事業の対象								

義務的事業, 内部事務事業
屋外広告物関係事務

# シート2 施策内事務事業貢献度評価

施策名 美しい景観の保全・整備

施策の目的に対する事務事業の目的の直結度

- 非常に高い 1
- 高い 2 3
- 中 4 5 6
- 低い 7 8 9

1	2	4
3	5	7
6	8	10
9	11	12

成果は高い (上位)      成果はやや高い (中位)      成果は普通 (中位)      成果は低い、ほとんど出ていない 若しくは把握できない (下位)

事務事業の成果

事務事業の休廃止検討エリア

義務的事業, 内部事務事業  
屋外広告物関係事務

事務事業の成果基準の説明